

平成 27 年第 3 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（9 月 11 日）

大野誠一郎

通告により一般質問を行います。

1. 佐貫駅周辺地域の活性化について質問したいと思います。

その 1. 活性化とは、その 2. 道の駅について、その 3. 駅名改称と住民投票について質問したいと思います。簡潔明瞭に質問したいと思います。

佐貫駅周辺地域の活性化ということで、近々、中山市長はおっしゃっておりますが、その活性化とはについてお尋ねしたいと思います。

松尾健治総合政策部長

活性化、あるいは地域活性化につきましては、各地域の状況等により、様々な考え方がありますけれども、佐貫駅周辺地域においては、東京圏との結びつきの強さを十分意識することが肝要と考えております。

具体的には、東京方面への通勤・通学の大動脈であるJR常磐線及び 1 日の交通量が約 3 万台弱ある国道 6 号という交通インフラの持つ力を生かすことが肝要です。より多くの方に本市に住んでいただくためにも、佐貫駅周辺地域に人を呼び込み、人が集まることで新たなビジネスチャンスが生まれるなどの好循環を形成し、それを市内全体に波及していくことが佐貫駅周辺地域の活性化の大きな目標と認識いたしております。

大野誠一郎

中山市長に答弁をお願いしたかったんですが、私はヒアリングで、この活性化とはの質問の趣旨をお話しております。中心市街地の活性化ということでもって、恐らく 30 数年来、活性化、活性化ということをやってきました。

先だっの 6 月の議会で加藤部長は福島議員の質問に対して、一定の成果があったというふうに答弁しております。私も中心市街地の点につきましては、質問をしてきたわけですが、一向に活性化がなっているとは思えないと、そういうふうな趣旨で質問してきたわけでございます。特に、指標、活性化の指標というものがあんじゃないかと、店舗数、それから、従業員の数、それから、歩行者が行き交いをするそういった数、そういったものが国としては中心市街地の活性化、昔のにぎわいを取り戻すということでの指標があるんじゃないかと、それをやらずして、そしてまた、それがそのようになっているのか、いわゆる活性化になっているのかということでもってご質問してきたわけでございます。

この同じ佐貫周辺地域にしても、活性化、活性化ということでもって出てきております。道の駅をつくりたい。そしてまた、送迎ステーション、あるいは道路、そして、未利用地の有効利用をすれば活性化になると言っております。

ただいま松尾部長が言ったような定住人口の促進、あるいは交流人口が増加する。そして、にぎわいが

創出するということが活性化というふうになっているんですが、それらはそれでやはり定住人口や交流人口、にぎわいの指標、数値目標、そしてまた、にぎわいの創出というのはこういうことなんだと、そういったことが私は必要であろうと思っています。活性化、活性化とお金をつぎ込み、月日を費やし、皆さんのエネルギーを費やして一定の成果があったでは、私は納得いきません。

そしてまた、これから多額の金額を投じるわけですから、やはりそれを先導する、主導する中山市長のそういった活性化のイメージをお伺いしたいと思います。

中山一生市長

活性化というイメージということでございますけれども、この活性化という言葉は、文字どおりでございますけれども、やはり活気がある、そのようなまちにしていくなにはどのようにしたらよいかということでの活性化であると認識をしております。そういう意味で使っているところでございます。

活性化というと、今、大野議員も言葉を使われておりましたけれども、やはりにぎわいを創出していくということが大変大切であろうと思っております。そんな中で佐貫駅は龍ケ崎市の玄関口、この61年間、玄関口としての役割を果たしてきたわけでございますが、途中区画整理事業などもありましたが、今、現状がそこにあるわけでもございます。

しかし、その間、佐貫駅周辺はやはりベッドタウンの意味合いなども含めて、通勤者も含めた人口増が、この60年間は著しかったのではないかなと思っております。そういう意味で、それなりのにぎわい、それなりの活性化は行われてきたとは感じているところですが、大野議員も耳にすることがあるかもしれませんが、佐貫駅前にはファミレスがない、喫茶店がない、例えば本屋さんがないなどという言葉聞きます。これは、あっても利用するかどうかというのは確かに未知数ではありますが、あることによって需要が喚起される。そこに滞留をしてくれる。足をとめてくれるというようなことが起こるわけでもございますので、やはりそういうことがにぎわいの創出にもつながっていく。やはりそういう形を今の佐貫駅ができなかったことの経緯が、やはりここまであったのではないかなと反省をしなければならぬと考えているところでございます。

そのJRの玄関口のポテンシャルを、大変大きな龍ケ崎でも屈指のポテンシャルを持っているエリアでもあります。さらにはもう一つ、牛久沼という、やはり龍ケ崎市屈指のポテンシャルを持っているエリアがございます。隣接したこのエリア、そのポテンシャルを生かしていくことによって、にぎわいを創出し、そしてまた、行き交う人が増え、さらには活性化につながっていくということが私の持っているイメージでもございます。

大野誠一郎

定住人口、あるいは交流人口、こういった指標はないということによろしいですね。

中山一生市長

指標に関しましては、この佐貫駅周辺整備も含め、牛久沼の道の駅なども含めた指標等については、これから策定をしていくことになると考えております。

大野誠一郎

ぜひつくっていただきたいというふうに思います。

続きまして、ふるさと龍ケ崎戦略プランに、各市街地の特性や課題に応じた地域商業の充実に努める

と掲げられております。この各市街地ということにつきましては、佐貫駅周辺地域ということももちろん含まれているわけでございますけれども、佐貫駅周辺地域の商業の現状について、どのように認識をしているのか。そしてまた、この戦略プランにつきましては今年4年目を迎えております。5年間の龍ヶ崎戦略プランでの計画、5年間の計画の龍ヶ崎戦略プランでございますので、どのように取り組んできたのか。そしてまた、これから取り組もうとしているのかをお尋ねいたしたいと思います。

加藤勉市民生活部長

佐貫地区は、昭和50年代からの土地区画整理事業などで大きく変貌し、交通の利便性とも相まって、人口も大きく増加し、それに伴う大型店舗の進出など発展を遂げ、県道佐貫停車場線の開通により、龍ヶ崎地区からのアクセス性の向上など、交通の結節点として今後ますます重要な役割を担うものと認識しております。

さて、そのような特性を持つ佐貫地区の商業振興の取り組みについてでございます。

近年の取り組みといたしましては、市制施行60周年記念事業を機に、地域の方々と行政が協働して地域の振興と魅力あるまちづくりを目的に、駅前イルミネーションの設置を行い、市民の方々から好評を得ております。さらに、昨年度はイルミネーション事業とあわせて、新たにクリスマスイベントが佐貫駅前で開催されたところであります。このイベントは、龍ヶ崎市商工会青年部が主催し、地元である佐貫商店会の協力を得て、龍ヶ崎コロケ、龍ヶ崎ホルモンのほか、佐貫商店会からは牛久沼にちなんで販売している「うなぎパン」「うなだれしょうゆ焼きそば」などが販売されたところです。

また、うなぎ発祥の地であることも踏まえ、佐貫駅西口から牛久沼方面への観光誘導案内板の設置を行ったところであります。

しかしながら、こういった地道な取り組みも本来の商業振興までには至っていないのが現状でございます。このため、龍ヶ崎市の玄関口であり大きなポテンシャルを持つ佐貫駅周辺地域のにぎわいを創出し、市全体に波及させていくことなどを目的に、常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想を策定いたしますが、その中で商業振興を含め、佐貫地区が担うべき役割や機能について検討してまいります。

大野誠一郎

加藤部長の最後の部分の佐貫駅周辺地域の特性を今後も検討していくというようなことですので、一応イルミネーションの事業はイベントはやりましたが、何もやってなかったという答弁に私は聞こえますが、いかがですか。いわゆる、この佐貫駅周辺の商業振興について、どのようにやったのかと、どのように取り組んできたのかと。現状認識は結節点になっているから大変重要だと思っていますはわかりました。ですから、これまでの4年間、3年数カ月の間、何をやってきたのかと、いわゆる地域商業の振興、イルミネーションを、それは一つとして否定はしませんけれども、直接的な商業振興じゃございませんよね。そういった意味で、何に取り組んできたのかをお尋ねしたわけでございます。

加藤勉市民生活部長

ただいま答弁させていただいたとおり、様々な取り組みをしてまいりましたが、繰り返しになりますけれども、本来の商業振興までには至っていないのが現状でありますので、先ほども答弁させていただいた常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想を策定する中で、佐貫地区の商業振興を含めた地域が担うべ

き役割や機能について、改めて検討してまいります。

大野誠一郎

要は、やってないですよ、私に言わせればね。これはまた、2年前ぐらいに私もこの件について質問をして、そして、中心市街地の活性化ということでもって質問をしました。そのときも同じような内容でございまして、答弁は長く言わなくてもわかっているんです。

続きまして、市の政策情報誌によりますと、「上野東京ラインの開通を好機としたJR常磐線佐貫駅周辺の活性化と駅名改称」ということでもって、タイトルとして掲載してありますけれども、上野東京ラインが開通をしたという現在、効果はどのようにあらわれているのか、開通する前と今の佐貫駅の状態、そして、これが龍ヶ崎市駅となった場合に、どういう効果があるのか。このタイトルは非常に、この上野東京ラインが開通すると、その効果が龍ヶ崎市駅の駅名改称と相まって効果がありますよというふうに私は受けております。この文章の語感、それから、文章の全体からいいますと、そんなふうに感じます。それをどのように考えているのか、市長、お願いできますか。

中山一生市長

上野東京ライン、今年の3月14日だったでしょうか、開通をして、いよいよ常磐線が東京品川と一つのラインでつながったということでもございます。佐貫駅が東京品川のラインの上に乗ったということでもございます。これはやはり大きなチャンスであると思います。

今、乗降客数の経緯など、動向などはJRのほうでもいろいろな調査をされているということでもございます。お盆の乗客数は、おおむね増えた。しかし、特急利用者が減ったなどという報道があったのは、まだ記憶に新しいところでもありますので、今後どのような動向が明らかになっていくかもしっかりと見きわめていかなければならないと考えております。

この上野東京ラインの開通に伴う効果、影響を、いかにこの活性化のメリットへとつなげていくかというご質問でよろしいんですかね。

大野誠一郎

駅名を改称したらどんなふう to 効果があるか。

中山一生市長

これは、今、申し上げたとおりでございます。東京品川と一直線につながったラインの上に、やはりしっかりと自治体名を記していく。この効果ははかり知れないものがあることは、もう明らかでございますし、またさらに、それを効果を倍増させる取り組みをこれから進めていかなければならないということでもございます。

この駅名改称は周辺整備、先ほどの駅前のにぎわいとも連動している話でもございます。例えば例を一つ挙げると、ロータリーの改良を今、調査しているところですが、ロータリーを改良したからどうなるかは、やってみないとわからないわけでございます。過去がどうだったか、今までどうしたか、過去に後ろ向き話をするのではなくて、やってみたらどうなるのか、どのようにしていったらいいのか、私は前向き話をこれから議員の皆さんとして、龍ヶ崎市の活性化、にぎわいにつなげていきたい、この思い一心で、勇気を持って様々な形の挑戦をしているところでもございます。これは龍ヶ崎をやはり改革しなければならない、変えてい

かなければならない。従来どおりのやり方ではなかなか変えることが難しいということ、今、大野議員が詳しく説明をしていただいたところでもございます。やはり従来のやり方ではなくて新しいやり方で、勇気を持って大きく一歩前へ踏み出す。その力を議員の皆さん、そして、市民の皆さんと一緒に発揮しながら、龍ヶ崎市の活性化に前向きに向かっていきたいと考えているところでございます。

大野誠一郎

市長の言う「はかり知れない大きな効果」、それにつけ加えて、今度は「やってみないとわからない」、市長は説明責任があるんですよ。こういうことをしたい、あるいは市民と協働で、こういったことをやりましょうよと、これをやるとこうなるでしょう、こうなる方向があるでしょうと、そんなわけで私は今、この上野東京ラインについても、現実的に今、開通したと。ですから、この開通して、佐貫駅のときと、じゃ、今度は駅名改称したらどうなるんですかと、それは書いてあるんですから、ここに、政策情報誌に、この上野東京ラインを好機として周辺の活性化と駅名改称をするんですよということを書いてありますから、じゃ、どうなるんですか、どういうイメージを持ってやっているんですかと。これを説明責任をする必要があるんですよ、私に言わせれば。「やってみないとわからない」「はかり知れない大きな効果がある」、それだけで市民の皆さんが納得しないから、それなりの市民行動が生まれているんじゃないんですかと、私はそう言いたいんです。そういうことで、今のような答弁では納得いきません。

次に移ります。佐貫駅周辺地域の未利用地の高度利用について、どのように考えているかお尋ねしたいと思います。

松尾健治総合政策部長

佐貫駅周辺地域の低・未利用地の利用等につきましては、本年度から2カ年継続で常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想を策定しますことから、その中で佐貫駅周辺地域のまちづくりのコンセプトなどを設定し、ゾーニングを行い、課題や方向性などを整理してまいりたいと考えております。

佐貫駅は、都心から時間距離60分弱という立地ですが、駅から徒歩圏に低・未利用地が存在しております。このため、佐貫駅周辺地域に人を呼び込むという観点からも、何らかのてこ入れ策が必要と認識しております。

基本構想の策定に当たりまして、駅利用者や有識者、不動産業者等の意見を伺いながら課題を整理し、また、地権者アンケートによる意向なども調査をして、この基本戦略、基本構想を策定してまいりたいと考えております。こうしたステップを踏まえまして、低・未利用地の活用方法を整理してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

この未利用地の高度利用については、市長の言うポテンシャルは非常に高いと私も思いますけれども、この高度利用は大変難しい。それは、これまでもそれなりに市としても取り組んできたわけでございます。これは過去の経緯を調べてもわかるかと思いますが、非常に難しい。それをあえて挙げなければならなかったということではないかと思います。なぜかといえば、一つのこの佐貫駅周辺地域の整備のある意味、目玉にしたいということだろうと思います。送迎ステーション、あるいはロータリーの整備、これは前からそういうものは挙がっていましたが、私はそれだけで定住人口とか交流人口の増加にはならないと、全くゼロだ

とは言いませんけれども、非常に活性化というイメージでは非常にこの道の駅、あるいはこの未利用地の高度利用をいかにどうするかが、やはり決め手ではないかと思います。そんなわけでお尋ねいたしました。

続きまして、道の駅についてということでございますが、金剛寺議員が一昨日質問して、大分重なることもありますので、少し後回しにしまして、駅名改称と住民投票についてを質問したいと思います。

一昨日、協定書の締結ということで報告を受けました。今年の5月に締結しました覚書の中には、関東鉄道と、それから、市民との合意形成をしていただきたい旨が当市の責任ですよというようなことでもって書いてあります。この市民合意形成についてお尋ねしたいと思います。いかようになったのか、お尋ねしたいと思います。

6月の議会では、合意形成、大野議員もいた大宮地区の区長会の席上でお話をしました。それで、大宮地区の皆さん方には、大野議員もはじめ、ご理解を得たと思っております。それから、種々の集まり、10人、20人以上の集まる中で、そういったいわゆる駅名改称についてお話をして理解を得ました。あるいは一人ひとりとお話をすることによって理解を得たと思っております。これからも、いわゆる6月の議会から以後も、一人ひとりとお話をして理解をしていただきたい、そのように合意形成をしてきたし、これからも合意形成をするつもりですというような答弁をいただきました。

中山市長、答弁をお願いいたします。

中山一生市長

今、大野議員から大宮地区の区長会のお話が出ましたので、あえて触れさせていただきますけれども、これに関しては、前回挨拶で言い放しで、そんなものではわからないというふうな誤解を受けてしまったようなところもありますので、申し上げさせていただくと、やはり挨拶でお話しをすると、そこにいる20人ぐらいの方がいらっしゃったかと思いますが、一人ひとりお話を聞いていく中で、その取り組みについての感想や励ましや、また、異論等も聞くことができるわけでもございます。そのように私は努めてきたつもりでもありますし、前回の議会の答弁の後、そのような取り組みは進めてきたつもりでございます。一人でも多くの皆さんにこの趣旨を理解していただければ、私はこの取り組みに関しては、皆さんにご理解いただけるという信念を持っておりますし、対話を続けていくということに関しましては、だから、そういう意味ではまだ一人ひとりというところまでは、もちろんいけないわけでございますけれども、これからもこのご理解をいただくように努力を続けていきたいと考えております。

議決後、この後、質問にもあると思っておりますけれども、直接請求で署名を集める活動が始まったことはご承知のとおりかと思っております。そんな中で市民の間に入っていく、そして、署名にかかわるようなことを私自身が発言することが、やはり法的にも認められないような、そういう状況になってしまいましたので、その直接請求によって一人ひとりとまではいかないまでも、地域にきめ細やかに入っていかなければならないという思いがあったんですが、それがやはり足踏みをしてしまったという現実をご理解をいただきたいと思っております。

そういう意味で、今回議会に入ってしまったけれども、署名を集める活動も終了したこともありますので、これからもできるだけきめ細やかに、できればやはり一人ひとりとお話をできるような機会をつくってまいりたいと考えているところです。

大野誠一郎

市長の答弁では、やはり市民との合意形成は、これまでと同じような形でやっていくというような内容かと

思います。それで間違いないですね、今の答弁は。

中山一生市長

きめ細やかに。

大野誠一郎

きめ細やかにやっていく。市長、知らないわけじゃないと、知らないわけないですよ。市長が提案した、まちづくり条例、この中に市民参加、第5章の参加には、参加の促進ということについて第18条に書いてあります。「執行機関は、市民が自主的及び主体的にまちづくりに参加できるよう多様な機会を提供するとともに、参加しやすい環境を整備するものとする」。

続いての第19条、参加の方法「執行機関は、政策形成過程、実施及び評価の各段階において、市民が市政に参加することができるよう努めるとともに、説明会、懇談会等の開催、附属機関の委員募集、パブリックコメントによる意見聴取等を目的に応じた適切な方法により行うものとする」。

参加の方法、それが今、市長が答弁したような、きめ細やかに一人ひとりとお話しをする。これも大事なことです。しかしながら、そこで合意形成ができたかできないかは、ほかの人ははかり知ることができません。市長だけの判断で、つまり市長が個人個人に、あるいは市長が呼ばれるいろいろな会合に出席することによって、そこで挨拶をする。一人ひとりと対話をする。それで合意形成ができたということは、私には正直言って納得いかないんです。これまた説明責任には、私は事欠いていると思っております。それについては、いかがでしょうか。

中山一生市長

大野議員が使われている合意形成と私の使っている合意形成の意味が同じであるかどうか、今のご質問でちょっと疑問に感じたところでもあるんですけども、私は今日も答弁の中で、合意形成に努めていくというような言い方は今までもしてないつもりです。前回の議会ではどのような答弁したか、私、一つひとつは確認しておりませんが、やはり一人でも多くの皆さんにご理解をいただく努力をしていくという意味で、先ほどの大宮地区の懇談会の話も、あえて例示させていただいたところがございます。これはこれからも続けていかなければならないと思いますし、これは特に駅名変更にかかわらず、市政運営の上では様々な形でこのような取り組みは今までも続けてきたところですし、これからも続けてまいりたいと考えているところでもございます。

今回、市民参加というようにお話がいただきました。これはやはりこのこれからの政策において市民に参加していただくことが、やはり市にとっても大きな力になるわけでもございます。ですので、この駅名改称の話をしていただきたいと思いますし、その直接請求についてのお話ですので、駅名改称の話をさせていただくと、これをいかに大きなメリットを生む取り組みにしていくか、さらには、駅周辺整備、道の駅などと相乗効果を増幅させていく取り組みにしていくか、前向きに市民の皆さんと話し合いたい、私はこれを心から願っているところで、参加をしていただきたいと思いますと思っているところでもございます。

そのような形での参加もありますし、もうご承知のとおり附属機関等では様々な形で市民の皆さんには参加をいただいているところでもございます。さらには、次期最上位計画の策定に関しても、できる限り市民の皆さんの声を聞きながら進めていきたいという思いで進めようとしているところでもございます。

そういう意味で、この合意形成というお話でございますけれども、つい先日の4月に皆さんの選挙、市議会議員選挙が行われたばかりでもございます。その以前の議会では、これは新人の方がいらっしゃいますから、新人の方には該当しませんが、議会の中でも私はこの駅名改称については、不退転の決意で行っていくということを申し上げておりますし、「不退転だってよ」と廊下で話をしている議員の声も私は聞きました。それは議員にも伝わっていると思います。

そんな中で議会議員選挙が行われて、大野議員におかれましては、これを争点として選挙戦の中でも行っていたことも私も承知しております。そういうことで、その議会議員選挙を経て当選をされてきた議員の皆様、議会での判断をいただいたわけでもございますので、その上でやはり今、龍ヶ崎市は駅名改称を含めた、駅名改称がこれはやはり起爆剤、突破口になるものだと思いますが、パッケージで行っている龍ヶ崎西部地区の大きな取り組みを増幅させていく事業を提案している、事業を進めようとしているわけでもございますので、それに皆さんからの、議員の皆さんからの議決をいただかなければ今後も進めていけないというふうにも考えているところでもございますので、今後もそのような形で市民の代表である議員の皆さんとも議論をしながら、今後の取り組みは進めてまいりたいと思ひますし、その取り組みを一人でも多くの市民の皆さんにご理解、知っていただきご理解いただく努力は、今後も引き続き続けてまいりたいと考えております。

大野誠一郎

市長、答弁は短くお願いいたします。

市長の今の答弁ですと、市民参加はこれからも進めていくということでございます。そういった駅周辺整備の件に関しても、そういった市民参加を進めていくということでございます。

先ほど私がこのまちづくり条例を読み上げました。第19条には「政策形成過程」、政策をつくり出す過程から市民参加を進めますということです。市長、解釈が違っていませんか。市長は、できたものを、あるいは先ほどの話では議決した後のものを市民参加でやっていくというような私は形だろうと思う。実際やっていますよね、政策形成過程から。このことについては、私は新都市拠点開発の点からも言っております。今、農業振興整備計画の見直しをやっている間、地権者との話し合い、この地域をどのようにしていくを話し合っていくべきじゃないですか。それ以後も一向にやられておりません。

そしてまた、この佐貫駅周辺の整備計画についても何ら市民参加は行われておりません。今これから行っていきます。でも、これから行っていくと言っても、もうある程度の青写真はできていますよね。私は不十分だと思っていますけれども、しかしながら、もういろいろな形で政策情報誌でも発表されて、いろいろな形で行われている。それがこれから市民参加でやっていくと。まちづくり条例には政策形成過程、この解釈、私、違っていませんか。本来、駅名改称につきましても、市民参加で始まるものなんですよ。

先ほど市長が「不退転の決意で」、市長ありきじゃないんですよ。仮に市長の特命事項というのを認めたにしても、その後のことについては市民参加、あるいは全庁舎一丸となってやっていくべきでしょう。ところが、情報公開をしますと、駅名改称の経緯についてもあまり庁議で話されておられません。

庁議の話になりましたので、ちょっとお尋ねいたします。

覚書を5月に締結しました。たしか5月16日だと思ひましたけれども、その前に3月3日、庁議室で佐貫駅名改称の打ち合わせが、中山市長を加えて当時の川村総務部長、松尾総合政策部長、宮川企画課長、そして、JRの東日本水戸支社から4名、営業部長はじめ、企画課長等々が出席してお

ります。数少ない駅名改称の中の情報公開の中で、3月3日に行われた打ち合わせは、こんなに真っ黒なんです。後ろの議員の方も真っ黒だからわかるでしょう。ほとんど真っ黒なんです。この打ち合わせの内容についてお尋ねいたします。

松尾健治総合政策部長

お尋ねの3月3日の当市とJR東日本水戸支社との協議内容でございますが、これにつきましては、平成26年8月に駅名改称に関します費用の算定、あるいはスケジュール等についてこちらから依頼の文書を出しておりまして、それに関します回答と、今後の協議でございます。

大野誠一郎

松尾部長、依頼文の回答を受領するということは、ここに一番最初にそれだけは線が引かれておりませんので、依頼文の回答についてはわかります。内容がわからないから聞いているんです。

松尾健治総合政策部長

こちらにつきましては、事務事業執行情報に関することございまして、非開示の部分に該当することから、今回こういった形でお示しをさせていただいたところでございます。

大野誠一郎

情報公開、原則は全て公開でございます。そしてまた、公開できない部分についてのルールも当然ございます。しかし、今、部長がお話しされたような事務事業執行の関係、事務事業執行情報でその内容については触れられないということでございますが、私はそれが、その内容のものであるかは正直言ってわかりません。当然わかりませんよね、見てないわけですから、そちらが判断するものです。

そして、私が6月の議会前に情報公開しました。その中でこれはお話でございますけれども、そのときには、意思決定過程情報だから情報公開できませんというもので、そして、この件に関しては協定書が締結後は公開しますという内容でございました。当然先ほどの部長が言う事務事業執行情報についても、協定後は情報公開されるものと思っていました。

そして早速、協定が締結されましたから、昨日、情報政策課のほうへ行きました。そして、企画課のほうにも行きました。それで公表されたものが3行あります。「平成27年夏、駅名改称について本社に付議」「平成27年秋から運行開始システムに着手」「平成27年度末、その他のシステム等について着手」この3行が今回公開されました。聞いていてもわかるでしょう。この3行、何で意思決定経過情報に情報公開できないような内容ですか。一瞬、私はこれを渡されまして、前と変わってないんじゃないのと思ったくらいなんです。そしたら、よく見たら今お話ししたような3行が黒塗りじゃなくなってきている。ですから、この今、黒塗りされている事務事業執行という情報についても、私、疑問を持たざるを得ません。当然ですよ。内容を見なければ、本当にこれが事務事業執行情報なのかどうか、あるいは情報公開の中で認められている、相手が本当に不利益をこうむるものなのか、この件については審査会に請求したいと思います。この場でもそれを貸してくれなかったということだけは、つけ加えていきたいと思えます。

それで、協定書3億2,860万ということでございます。市長、この内訳についてお尋ねしてよろしい

でしょうか。3 億 2,860 万の概算額の内訳です。

中山一生市長

費用の内容、内訳ということでございますけれども、それに関しても内容については公表できないという形で話を進めているところでもございます。相手のあることであるということは、もう何度も申し上げてきているところですが、やはり大企業でありますJR東日本との協議を進めるに当たりましては、やはり先方の意向等々も聞きながら進めていかなければならないということでございますが、今回公表できない内容に関しましても、公開される時期があると思いますが、私はそのときに明らかになることは、本当に真摯に両者が駅名改称について前向きに協議をしてきたということが明らかになる内容でございますので、その点に関しては、今後明らかになる時期を待つしかないという、そういうジレンマもあるわけでございますが、しかし、最初に申し上げましたように、交渉の相手がある内容の文書でありますので、そのようなことになっていることに関してはご理解をいただきたいと思います。

大野誠一郎

3 億 2,860 万ね、この金額を公表できない、言うなれば約 3 億 3,000 万のこれは見積書というか、あるいは契約金額でもあるわけですね。見積書イコールもう契約金額のようなものですね。情報公開した中にも書いてあります。市のほうが最大限の見積もりをしてくださいと、こういうふうにあります。それ以上、一応約 3 億 2,900 万の債務負担の設定でございますが、それ以上になると困りますよと、あるいは普通に見積もったら 3 億になっちゃったと、3 億になったものを最終的に 3 億 1,000 万では困りますよと、そういう意味で最大限の見積もりをしてください、こういう内容です。

ですから、市長が後から、後ほど公開しますよということでございますが、そういう言うなれば取り決めになっているんです。取り決めはいいとして、やはり今の 3 億 2,860 万の概算額は公表してしかるべきでしょう。今まで市が見積もり、あるいは契約をした金額を公表できないなんてことはありましたか。公表できないなんてこと、まずないですよ。大企業の建設会社と契約したので、相手が大企業ですから見積額や契約金額を公表できませんなんてことは全くありませんでした。足らなければ足りないように、その後、補正を組んだりしてやったものでしょう。

概要額の公開を再度求めますが、いかがでしょう。

川村光男副市長

費用負担の内訳ということでございますが、これにつきましては、JR側とも協議を進めてきたわけでありますけれども、その内容につきましてはJR側の機密情報ということで、まだ公表しないでいただきたいというようなことでありまして、JR側との信頼関係もありますので、現時点では公表できないと、そういう状況になっております。

今後、JR側とも協議して、公表が確認できれば、時期が確認できれば公表していきたいと、そのように思っています。

大野誠一郎

JRのほうで公表しないでほしいということだから公表できませんという今、川村副市長の答弁でござい

す。私は納得いたしません。納得しない理由は、先ほど述べました。

さらに、この駅名改称について、最初から今までわからない部分がたくさんあるわけです。中山市長は、前回の議会で、欠落しているとは思っておりませんというお話をしておりますが、何回も言うように、去年の1月に所信表明の中で効果の試算、そして、市民の機運醸成を推進していくというのが所信表明で、私にとっては中山市長が駅名改称にする最初の駅名改称についての発言です。中山市長から自ら言うております。どんなことを言っているかという、あの所信表明の中で、この市政壇上からゴーサインを出したと、これははっきり議事録に書いてありますから、私の質問に対して。市長はマニフェスト、それから、出陣式の会場で言いました。新聞記者に言いましたと。でも、公式に言った、この駅名改称のゴーサインは1月の臨時議会を出したことは間違いないんです。それを押さえてほしい。

そしてまた、同じ所信表明の中で、市民の対話、市民参加を推進していく、こういうことを言っているんですよ。ですから、私が言っていることは、市民の対話、市民参加はどうなったんですかと。そしてまた、この同じ時期に先ほど読み上げました、まちづくり条例が進められているんですよ。まちづくり条例は、この9月1日からの施行でございますが、龍ヶ崎戦略プランでも市民と行政によるまちづくり、協働によるまちづくりということで全部掲げているんですよ、全編が。それで進めましょうと。なぜ、この駅名改称については、このプロセスがないんですか。言うなれば、先ほど言う、企業との、大企業とのプロセスは非常に大事にし、情報公開もできない。しかしながら、市民との一番肝心なプロセスが欠落しているんじゃないんですかと、私は言っているんですよ。このことについて、市長、答弁願います。

中山一生市長

私の市長就任のときの所信表明演説が公式の場所での最初の発言であつたろうというお話でございます。ゴーサインを出したということで、そのときからスタートしている。さらには、そのとき申し上げた機運醸成も含めて、様々な調査をしていくというようなことでもございました。影響度調査に関しましては1億6,000万程度の効果が単年度であるというような調査結果が出ているわけですが、私はここ何度も申し上げますが、これは本当に最小限の効果であって、もっともっと大きな効果があるというふうに信じているわけでもございますし、そういうことでは、これからその効果を増幅させていくための取り組みをしなければならぬというふうに考えているわけでもございます。

一つつけ加えさせていただきますと、震災前の議会、そのとき大野議員がまだ改選前だったのかもしれませんが、ちょっと確認しなくて申しわけございません。この議場で、質問に対して駅名改称は必要である。やるべきであるというような発言をさせていただいたところでもございます。その当時から、ここまで、もう4年、5年近くたっているわけでもございますので、その間は様々な形で私は市民の皆さんに向けて様々な発信をしてきたところでもございます。

その中で、広報紙等でも昨年末も含めて、様々な形でこれまでも皆さんにはお伝えをする努力をしてきました。その努力が行き届いたかどうかという評価の面では、まだまだ足りないという部分をご指摘もあるのも、よく承知しております。そこをやはり一人でも多くの皆さんに理解してもらう努力をしていかなければならないというのは、先ほど申し上げたとおりでございます。

大野誠一郎

市長の答弁では、まだ努力が足りないということでございますが、私にしてみれば全然やっていないと、そ

う言わざるを得ません。なぜなら、この影響度調査が1月の所信表明、そういった話をし、効果の試算ということでもって影響度調査を3月議会に可決をして、4月から始まる。そして、その報告書が9月に得たわけですが、この内容については、私は今、市長が言ったような最低の効果だろうと、いわゆる1億6,500万、商業祭り相当のイベントを組んで1人1,000円の費用を落として6,000万、そしてまた、駅の乗降客、これは7,500万、そして、それを県の産業連関表に合わせると1億6,500万円になりますよと、つまり6,000万プラス7,500万は1億3,500万ですが、それを県の連関表に当てはめると1億6,500万になりますよと。そして、経済効果は駅名改称にかかわる費用がわからないので、経済効果は出しません。影響度調査に書いてあるんですよ。にもかかわらず、その報告が出る前の、9月に出る前の6月、7月に、もうJRに働きかけているでしょう。それが1点。

そして、先ほど覚書の話を出しましたが、5月に出ました。覚書を交わしました。でも、その後の5月の末と6月に懇談会をやっているんです。先ほど言う、まちづくりの市民参加の方法に懇談会って書いてありますが、そういった懇談会は後からやっているんです。間違いないですよ。つまり、覚書では駅名改称をやりましょうということでもって、JRと市が締結した。その前に何の話し合いもない。市民対話も市民参加もない。あることは市長答弁したようないろいろな会合でお話ししましたよと、そういうことなんですよ。そして、その5月、6月の懇談会で市民の対話と市民参加を進めたというような気持ちでしょうが、私はそれは説明会でしょうと。

先だって、文化会館で懇談会が開かれました。どうして、そういう懇談会を覚書締結前に何回も、あるいは各地域で開かなかったのかと、そういう思いがするわけです。そういった意味で、市民の対話、市民参加は公式的には全然進められていないんじゃないかと、後の始末でやっているんじゃないんですかということ言っているわけです。

次の質問に入りたいと思います。

先だって、住民投票の直接請求が出ました。これについて中山市長は、どんな見解、あるいは考えをお持ちであるかお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

住民投票条例の直接請求が行われて、過日、署名簿が提出されたということでございます。住民投票条例というか、そうじゃないですね、直接請求に関しましては、この直接請求は地方自治法上、認められている権利でもございますので、これは適法に市としては真摯に受け止めて、適正に法律に従って対応、対処してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

何の感想もないということだろうと思います。法律に基づいてやっていくということでございますので、どういう形の受け止めをしているのかを私はお尋ねしているんですが、いかがでしょうか。

中山一生市長

この駅名改称の賛否を問う住民投票条例の直接請求ということでございます。

これに関しましては、私がその所信表明のときが最初だというお話でございましたけれども、当初から申し上げますとおり、この駅名改称は純粹に龍ヶ崎市の今後の行政運営にとってはなくてはならない龍ヶ崎

市のための取り組みとして進めてきたところでもございます。そのためのご理解を皆さんからいただかなければならないということでもございますが、やはりこれだけの皆さん、ご理解をいただいていない皆さんも含めた署名をされた皆さんがいらっしゃるわけでもございます。署名をされた中には、賛否ではなくて住民投票に賛成という方もいらっしゃるということは、私も直接お話を聞いた中に相当数いらっしゃったわけでもありますので、そういうふうと考えられている方もいらっしゃるということでもございますが、このような動きが起こってしまったことに関しましては、非常に残念なことであります。というのは、先ほど最初、申し上げましたように、龍ヶ崎市のため、その先にはやはり龍ヶ崎市民のためになる取り組みとして進めているわけでもございますので、このような形になってしまったのは大変残念に思っております。

先ほど「不退転」という言葉は、市長ありきじゃないんだというお話をされていらっしゃいましたけれども、私が不退転と申し上げたときのニュアンスが、どれだけ伝わっていたかわかりませんが、やはり市民のためになることであれば、やはり政治家の責任を果たすために不退転の気持ちで市民のために進めなければならないという意味で申し上げたところでもございます。そういうことで、そのような思いを今後も伝えていかなければなりませんし、私は署名をした人たちにも、やはりこういうことなんだよということは理解をしていただかなければならないと思います。

あと、直接請求というもののそのものでもございますし、そのそのもの、さらには住民投票というもののやはり含めて、含めてというか、やはり一緒に考えていかなければならないことだと思います。直接請求、さらにはその住民投票というのは、今、法律上そのような制度があるわけでもございますけれども、それをやはり市民の皆さんに本来どのようなものなのかということ、やはりしっかりと認識をしていただく、そして、自分で考え、自分で情報を得て、自分でそしゃくした中で、どのようにしたらいいか判断をしていただく、このようなプロセスをやはりしっかりとっていただくような取り組みも必要だったのかなと考えております。人に言われたから、頼まれたからとかではなくて、やはり市民が一人ひとり自分で考えるような環境を、これからもつくり続けていかなければならないのかなというふうに考えたところでもございます。

また、その住民投票のほうでもございますけれども、やはり今回の取り組みに関しては、市の行政として、市として、市民のための取り組みとして、このような取り組みを進めておりますという形で議会の議決もいただいたところでもございますが、例えばつくばの例との差異を申し上げますと、つくばの場合は基本計画ができた段階で、その基本計画に対する賛否を問うものでございました。300 数十億の規模で、つくばの年間予算からしても2分の1に近い大きな数字になるというふうに認識しております。その基本計画の賛否を問う形での住民投票とは、やはり性質が違う。または3億円の費用のこれも貴重な税金によるものではございますが、やはりその点の性質も違ってくるのかな、なおかつまた、議会でも危惧されているものでもありますので、そのことから申し上げますと、二元代表制そのものを問われる内容になってしまうんじゃないかというふうに危惧をしているところでもございます。

私は、再三申し上げましたように、ちょっと長くなりますが、これだけは申し上げさせていただきますが、議会を経験している人間として、議会は軽視できない体になっているわけでもございますということは再三申し上げているところでもございます。それだけ今、代表制民主主義の中で二元代表制というのは大切でありますし、議員の皆さんは、やはり市民のために、市民の代表として力強く議会の役割を果たしていただきたいという願いがございます。それを果たすことによって、やはり力を合わせれば相乗効果、倍増の効果が出るわけでもございますので、そういう意味で議会と執行部は対立ではなくて対峙をして、しっかりと議論をしながら一緒に力を出すときは同じ方向に向いていけば、こんなに大きな力を発することがないこの

二元代表制でもございますので、私は議員の皆様におかれましては、やはり議会の力をしっかりと発揮できる議会にしていっていただくことを願っておりますし、それが龍ヶ崎市執行部にとっても大きな力になりますし、それが市民のため、龍ヶ崎市のためになると信じております。

大野誠一郎

市長の今の答弁の中で、署名された方があまり何もわからないので、人に頼まれたから書いたとかというような発言をしました。これは……（発言をさえぎる声あり）

言っていましたよ、実際。後で議事録見ればわかるでしょう。私は撤回してほしい。むしろ、私はこの直接請求の運動そのものは、市長が掲げる市民活動日本一と、こういった一つの表れの一端だと思って私は考えている。現に賛成する人たちが、今度は署名をもらう、かつ募金を集めましょうと、こういった動きも実際あるわけです。これが私が市民活動日本一の一つの表れだろうと思う。

しかしながら、市長は残念ながら、私の気持ちを皆さん理解してくれない。なぜ私が言っていることを、みんな一丸となってやってくれないんですかというようなことを言っておりますけれども、そもそもこの駅名改称の問題が歴史的に非常に市を二分にする、二つに分ける事柄なわけです。したがって、これまでも途中で合意形成ができないということでもってやめたわけです。その合意形成が駅名改称を住民投票で決めようじゃないかと考えているグループが署名をもらうと。そして、それに対して賛成の署名も集めましょう。これから機運の醸成、合意形成が始まるんじゃないんですか。そのときに、協定書の締結とは何たることかと。私はそちらのほうが残念でなりません。

何回も言いますが、市長は、市民との対話、市民参加を重要視する。私のたび重なる質問にも、常にそのように言っておる。結果は、何をやっているんですか。ですから、私は市民活動日本一というのもどういうことなんですか。住民投票の市長、先ほどお話がありました。代表民主制でありますよ。いろいろ言われていました。何で、まちづくり条例に住民投票の条文を掲げるんですか。

第 22 条「市長は、市政の重要な事項について、住民の意思を直接確認するため、住民投票を実施することができる」、これ市長提案でしょう。市長が住民投票の条文を必要だと思って、重要だと思って、これ掲げたんでしょう。本来なら、住民投票、直接請求を待つまでもなく、本来市長がやるべきことですよ、住民投票は。それを間接民主主義にはなじまない、代表民主制にはなじまない。私の聞く感覚では、つくばでは 300 億、こっちは 3 億だよ。100 分の 1 だから、なじまないようなふうに聞こえます。先ほど性質という言い方を言っておりますが、市政の重要な事項について、今これが一番重要になっているわけですよ。それについて、市長が住民投票を実施するべきなんですよ。地方自治法の直接請求を待つまでもなく、このまちづくり条例についての住民投票、これについて答弁をお願いいたします。

中山一生市長

まちづくり条例の中の住民投票、これはやはり地方自治法等々でも定められている法的に認められた権利でありますので、これはやはりしっかりとその条例、まちづくり条例の中にも記していくべきであろうということに記したところでございます。

そして、私はもう当初から申し上げておりますけれども、もう何度も繰り返しになって申しわけないですが、やはり行政の取り組みの一つでございます。そして、この取り組みに関しましてはパッケージで、その龍ヶ崎市の発展のために進めているということを何度も申し上げているところでもございますが、住民投票にかける

のに、そのパッケージの中の一つの項目でもある、一つの何度も申し上げているように、この全ての事業を加速させる力もあると思いますし、増幅効果をもたらす効果もあると思います。そのような効果的な取り組みに関しては、やはり市民のために断固として進めていかなければならないものでもありますし、取り組みの一つであるものに関しては、住民投票にはそぐわないという形で当初から申し上げてきたところでもございます。

これに関しては、やはり住民投票にかけるべきときはかけなければならないというふうに考えているのは、今、大野議員がご指摘がしたとおりでもございますし、例えば前回の議会で質問のときに答弁の中で、果たして100億前後の費用がかかった運動公園、総合運動公園に関してはどうだったのかというのは……

大野誠一郎

短くお願いします。

中山一生市長

はい。そのときには私が市長ではありませんでしたので、軽々には申し上げられませんが、そういうようなときに住民投票というような話になってくるのか、今回のつくばと同じような形になりますが、そのようなことなのかなというふうに考えておりますし、そのような段階は必ず来る。そのときには私はこのまちづくり条例の条項を尊重しながら、住民投票やるべきかやらないか検討していかなければならないと考えております。

大野誠一郎

市長、まちづくりの住民投票の解説の中には、このように書いています。「地方自治体の運営は、議会と市長の二代表制による間接民主主義を基本としておりますが、間接民主制を補完するものとして、市民生活に影響を及ぼす重大な事項について、住民の意思を直接確認するための『住民投票制度』は重要な仕組みである」という形で書いております。

これは、市長が、私が皆さんと一人ひとりお話ししています。あちらこちらで挨拶しておりますよ。住民の理解を得ています。消費税改正するときに、合わせれば6億が3億になる。これで皆さんの理解を得ることができます。言うなれば、市長自身の、ある意味ひとりよがりの理解、決断じゃないんですよ。いいですよ、駅名改称やりましょうというのは、そのスタートはいいんですよ。でも、その後の確認をどのようにやっているんですか。ここまで来ては、住民投票以外、確認する方法がないでしょう。これからは市長は一人ひとり対話を進めていく。そのようなお話ですが、誰もわかりませんよ、それは。わかる形で判断をしていただきたい、それが住民投票であろうと、それが直接請求の住民投票であろうと。このまちづくり条例の第22条に基づく住民投票であるかは問わず、やるべきだと思います。市長の答弁をお願いします。

中山一生市長

ただいまの質問の中に「ひとりよがり」という言葉が出てまいりましたが、これは私が議会に諮って可決をいただいたものでありますので……

大野誠一郎

6月の話ですよ。

中山一生市長

これに関しては、やはり「ひとりよがり」という言葉が出てきたのは、私にとっては大変残念でなりません。先ほどから申し上げているように、この議会制、二元代表制、代表制民主主義の中で、やはり議会というのは私は重く考えております。それ以前からの話を申し上げさせていただくと、ちょっと時間オーバーしましたけれども、私は合意形成をどのように図ってきたのか、どのように市民の皆さんと話をしてきたのかと聞かれるからお答えをしているわけでありまして、これに関しましては、様々な形でのプロセスを経て6月の議会を迎え、議会の議決をいただいて、二元代表制の中での判断を、まず最初の判断をいただいたわけでもございます。

これからは、駅名改称よりも大きな佐貫駅周辺整備等の予算、道の駅の予算がかかってくるわけでございます。そのときに何十億、何百億のような予算が出てきたときには、もしかしたら住民投票という話になるかもしれません。しかし、そのような方向に向けての前向きな話をしたい。前、誰に大宮の区長会で何を言ったのか、そういう後ろ向きな話ではなくて、私は前向きな話をして、議員の皆さんと力を合わせ、龍ヶ崎の未来に向けて大きく進んでまいりたいと考えております。

※ここで寺田寿夫議長が大野誠一郎の質疑時間終了を宣言。休憩をはさんで次の議員による質疑に入る前に、中山市長が次のような補足説明を行った。

中山一生市長

大変貴重な時間ですが、先ほどの大野誠一郎議員との一般質問の中で、私の答弁に誤解を与えるような内容があった。大野議員に誤解を与えてしまったということで、それを素直に受けとめまして、発言の申し出をさせていただきました。

私の発言は、後ほど議事録を見ていただければわかると思いますが、一般論を述べた部分でございますが、文脈上、誤解を与えることがあるような文脈になっておりましたので、発言をさせていただきます。

私の常日頃、これは議会などでも前から申しておりますけれども、やはり民主主義というのは大切なものでありますし、日本の民主主義はまだ成熟過程、もっともっと成熟していけばもっといい民主主義になるんではないかなと期待をしているところでもございます。

それで、先ほどの福島議員の市民性教育の中でもちょっと頭の中で考えていたことなんです、やはり市民が自分自身で情報を求め、能動的に情報を求め、それをそしゃくし、自分たちで考えていく姿勢がないと民主主義は成熟していかないというのが持論としてございました。

そんな中で、私も政治家としての経験が長いこともあります。政治の選挙の経験もあって、選挙のたびに、私はその言葉を聞いてがっかりする言葉が、「誰々に頼まれたから入れたんだよ」とか「おれはあいつの親戚だから入れたんだ」とか、そういう言葉を聞いて、そうではなくて、やはり中身だろう、問題はと、やはりその人が訴える政策、公約の中身をしっかりと見据えて、この公約を実現してほしいからこの人に入れたんだ。例えば地域性は私は大事だと思います。この地域のことを大事にしてくれる人だから、自分の地元の人に投票した。これも大事なことだと思います。さらには、やはり人柄を見て、政治家の中身を見て、この人なら信頼できる。私が描いている夢をかなえてくれる。そういう判断をそれぞれがした中で、やはり投票行動に移ってほしいという願いがあって、あのような発言になってしまいました。誤解をこれによって解消できるかわ

かりませんが、そのような趣旨でありましたことを申し述べて発言を終わりにしたいと思います。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。